

令和6年第1回高松市議会定例会追加提出予定議案

1 令和5年度高松市一般会計補正予算（第10号）

現計予算額	183,234,810千円
補正額	1,991,778千円
補正後	185,226,588千円

2 令和5年度高松市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

現計予算額	41,479,332千円
補正額	122,875千円
補正後	41,602,207千円

3 令和5年度高松市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

現計予算額	7,173,054千円
補正額	39,600千円
補正後	7,212,654千円

4 令和5年度高松市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

現計予算額	43,368,655千円
補正額	△28,514千円
補正後	43,340,141千円

5 令和5年度高松市競輪事業特別会計補正予算（第3号）

現計予算額	25,281,790千円
補正額	1,968,200千円
補正後	27,249,990千円

6 令和5年度高松市卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）

現計予算額	1,557,677千円
補正額	5,567,625千円
補正後	7,125,302千円

7 令和5年度高松市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

現計予算額	400,254千円
補正額	12,754千円
補正後	413,008千円

8 令和5年度高松市病院事業会計補正予算（第2号）

現計予算額	12,246,658千円
補正額	△56,972千円
補正後	12,189,686千円

9 令和5年度高松市下水道事業会計補正予算（第4号）

現計予算額	21,199,694千円
補正額	△701,200千円
補正後	20,498,494千円

10 高松市市税条例の一部改正について

〔公布の日から施行〕

地方税法の一部改正に伴い、令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除額等の特例を定める等のため改正するもの

- (1) 令和6年能登半島地震災害の被災者の負担の軽減を図るため、令和6年能登半島地震災害によりその者の有する資産について受けた損失の金額については、所得割の納税義務者の選択により、令和5年において生じた損失の金額として、令和6年度以後の年度分の個人の市民税の雑損控除額の控除及び雑損失の金額の控除の特例を適用することができることとするもの
- (2) (1)に係る資産の所有者である親族の令和7年度以後の年度分の個人の市民税に関する規定の適用については、当該資産について受けた損失の金額は、当該損失の金額が生じた年において生じなかったものとみなすこととするもの
- (3) (1)の規定は、令和6年度分の申告書にその適用を受けようとする旨の記載がある場合に限り、適用することとするもの
- (4) 引用条項の整備をするもの